

平成25年度 第2回 燕市地域公共交通会議 会議録（概要版）

日時：平成25年10月3日（木）午前10時～10時50分

場所：燕市役所 1階 101・102会議室

出席者（敬称略）

委員：会長 市長 鈴木 力

国土交通省 新潟運輸支局 主席運輸企画専門官 高橋 義孝

新潟県 燕警察署 署長 中村 栄

新潟県 三条地域振興局 企画振興部長 杉山 興

独立行政法人労働者健康福祉機構 燕労災病院 事務局長 飯塚 秀和

新潟県立吉田病院 事務長 松坂 茂俊

住民代表（分水地区）若林 與一

（燕地区）竹井 満喜子

連合県央地域協議会 事務局長 佐藤 春男

新潟交通観光バス株式会社 常務取締役 田巻 耕介

越後交通株式会社 三条営業所 所長 安達 誓

越佐観光バス株式会社 専務取締役 佐藤 洋彰（代理）

株式会社燕タクシー 代表取締役 竹内 邦彦

燕市企画財政部長 五十嵐 嘉一、燕市商工観光課長 矢部 健二（代理）

燕市都市整備部長 伊藤 堅一、燕市健康福祉部長 小林 恵美子

燕市教育委員会教育次長 齋藤 純郎

（計18名）

欠席：東日本旅客鉄道株式会社 燕三条駅 駅長 時田 康弘

住民代表（吉田地区）中村 カオル

公益社団法人新潟県バス協会 事務局長 小林 正幸

（計3名）

事務局：生活環境課長 村松 宏、生活環境課参事 保倉 茂

課長補佐 杉本 俊哉、交通政策係副参事 宇佐美 文浩

交通政策係主事 菊地 貴之

報道機関：三條新聞社、越後ジャーナル

傍聴者：1名

次第：

1. 開 会

2. 会長あいさつ

3. 議 事

(1) 燕市循環バス「スワロー号」の一部改正（案）について〔資料1、2〕

(2) 燕市デマンド交通「おでかけきららん号」の増車（案）について〔資料3、4〕

(3) 平成25年度燕市地域公共交通会議歳入歳出補正予算（案）について〔資料5〕

(4) その他

4. 閉 会

《会議資料》

資料1 燕市循環バス「スワロー号」の利用状況

資料2 燕市循環バス「スワロー号」の一部改正（案）

資料3 燕市デマンド交通「おでかけきららん号」の利用状況

資料4 燕市デマンド交通「おでかけきららん号」の増車（案）

資料5 平成25年度燕市地域公共交通会議歳入歳出補正予算（案）

1. 開会

【事務局】

皆様お忙しいところご出席を賜りましてありがとうございます。定刻となりましたので、これより平成 25 年度第 2 回燕市地域公共交通会議を開催させていただきます。

私は事務局を務めます生活環境課の村松でございます。よろしくお願い申し上げます。

2. 会長あいさつ

【事務局】

開会に当たりまして、この会議の会長であります、市長がごあいさつを申し上げます。

【会長】

皆様おはようございます。本日は大変お忙しい中、第 2 回燕市地域公共交通会議にご出席くださいまして深く感謝申し上げます。

この新年度の春以降、本格運行をスタートさせましたデマンド交通「おでかけきららん号」と、新路線で運行を始めました循環バス「スワロー号」につきましては、変更当初はいろいろなトラブルやクレームもありましたが、徐々に落ち着いて参りまして、市民の皆さまに通院や買い物などの生活の足として非常によく使われているように思います。

「きららん号」「スワロー号」両方ともに概ね今までよりも便利になったというありがたい評判をいただいておりますが、利用が増えてきたことに伴いまして、新たなご要望、改善したほうがよいと思われる事案が出てまいりました。今回は皆様よりその改善点について協議いただきたいと思っております。

市民の利便性の向上につながるという観点からの改善でございますので、皆様から忌憚のないご意見を頂ければと思っております。

それでは皆様、本日はよろしくお願い申し上げます。

【事務局】

続きまして、配付資料のご確認をお願いいたします。

本日の「次第」「委員名簿」「配席図」、資料 1 から資料 5 をご用意させていただいております。お手元に資料がございますでしょうか。

なお、本来であれば、事前に資料を配布するべきところではありますが、都合により当日配布となりましたことをお詫び申し上げます。

次に、本日の出欠状況についてご報告申し上げます。委員名簿をご覧ください。

本日は 5 番の J R 東日本燕三条駅駅長の時田様、10 番の住民代表の中村様、11 番の公益社団法人新潟県バス協会事務局長の小林様、14 番の越後交通株式会社三条営業所所長の木津様の以上 4 名が本日欠席となっております。このほか、15 番の株式会社越佐観光バスの常務取締役佐藤様に代わり、専務取締役の佐藤様、18 番の商工観光部長の赤坂様に代わり課

長の矢部様よりご出席をいただいておりますのでご報告申し上げます。

これにより、委員 21 名のうち代理出席を含め、過半数の 17 名の委員からご出席いただいておりますので、「燕市地域公共交通会議設置要綱」第 10 条第 2 項の規定に基づき、本日の会議が成立していることをご報告申し上げます。

3. 議 事

【事務局】

では、これより議事に入りますが、本日の終了時間は、午前 11 時頃を予定しておりますので、スムーズな進行にご協力くださいますようお願い申し上げます。

それでは、議事進行につきましては、設置要綱に基づき会長からお願いいたします。

(1) 燕市循環バス「スワロー号」の一部改正（案）について

【会長】

それでは、私の方で会議を進行いたします。最初に「(1) 燕市循環バス「スワロー号」の一部改正（案）」について、事務局説明を願います。

【事務局】

《資料 1、2 に基づき説明》

【会長】

事務局からの説明が終わりました。ただ今の燕市循環バス「スワロー号」の一部改正（案）についてご意見、質疑等がありましたら挙手にて発言願います。なお、会議録作成の都合上、発言の際はご自分の氏名を述べてからご発言くださるようご協力をお願いします。

【竹井委員】

燕地区住民代表の竹井です。今の運行区間の一部改正案に合わせて、運行の時間帯も一緒に考えていただけないでしょうか。現在、きららん号には 1 時便がなく、きららん号の利用できない時間帯にスワロー号を利用するというようにすれば、より市民の方々が利用しやすくなるのではないかと思いますので、よろしくお願いいたします。

【事務局】

ご意見ありがとうございます。今回のダイヤ改正につきましては、バス停の増設、路線の変更を基本として考えています。現在、本日おいでになっている越佐観光バスさんと協議をしているところでございますが、実際に時刻表を組んでみると、JR さんとの乗り継ぎなど考慮しなければならない部分が多く、すべて理想通りにしようとするには大変難しい

状況です。これから今頂いたご意見も含め、さらに検討させていただきますのでよろしくお願いいたします。

【竹井委員】

もちろん難しいのは十分承知しております。ただ、地元の声としてそのような意見がございましたので、今後計画を立てる際は、ぜひ今の意見を念頭に置いていただければありがたいです。

【会長】

他になにかございませんか。

ないようですので「燕市循環バススワロー号の一部改正（案）」についてご異議ございませんか。

（異議なしの声）

ありがとうございます。ご異議なしと認めます。よって「燕市循環バス「スワロー号」の一部改正（案）」については原案のとおり承認されました。

（２）燕市デマンド交通「おでかけきららん号」の増車（案）について

【会長】

次に、議題の「（２）燕市デマンド交通「おでかけきららん号」（案）」について、事務局説明願います。

【事務局】

《資料 3、4 に基づき説明》

【会長】

事務局の説明が終わりました。このことについてご意見、質疑等がありましたら挙手にて発言願います。

【若林委員】

分水地区住民代表の若林です。今の増車の件につきましては、誠に素晴らしいと思っています。現在、東エリアの燕地区は三条―燕間、また八王寺前に路線バスが走っています。また、分水地区では、越後交通さんの東三条―寺泊線、分水―燕線、または分水―長岡、見附線がありますが、西エリアの吉田地区と分水地区はこの他に路線バスがないので、き

ららん号が混むことは当然予想されていきました。予算の関係もあり難しいとは思いますが、大変素晴らしいことですのでどうぞよろしくお願いいたします。

【会長】

ありがとうございました。他になにかございませんか。

ないようですので「燕市デマンド交通「おでかけきららん号」の増車（案）」について原案の通り承認するというご異議ございませんか。

（異議なしの声）

ご異議なしと認めます。よって「燕市デマンド交通「おでかけきららん号」の増車（案）」については、原案のとおり承認されました。

（３）平成 25 年度燕市地域公共交通会議歳入歳出補正予算（案）について

次に、議題の「（３）平成 25 年度燕市地域公共交通会議歳入歳出補正予算（案）」につきまして、事務局説明願います。

【事務局】

《資料 5 に基づき説明》

【会長】

事務局の説明が終わりました。ただ今の案についてご意見、質疑等がありましたら挙手にて発言願います。

よろしいでしょうか。特にないようですので「平成 25 年度燕市地域公共交通会議歳入歳出補正予算（案）」について議案の通り承認することでご異議ございませんか。

（異議なしの声）

【会長】

ありがとうございます。ご異議なしと認めます。よって「平成 25 年度燕市地域公共交通会議歳入歳出補正予算」については、原案の通り承認されました。

（４）その他

【会長】

以上で用意された議事は終わりましたが、最後に、議題の「（４）その他」として事務局で用意している案件はありますか。

【事務局】

本日はご審議ありがとうございました。案件ではありませんが、本年度中の次回の会議日程をお伝えしたいと思います。地域公共交通会議につきましては、2月か3月ごろにもう1度開催させていただきたいと考えております。会議は、来年度の予算と事業計画を予定しております。また、現在走っている路線バスの見直しにつきまして、各バス事業者さんと話し合いを開始していますので、可能であればそちらの話もしたいと思います。

具体的に決まりましたらまたご案内を差し上げますので、その際にご都合の方よろしくお願いいたします。

【会長】

せっかくの機会ですので、委員の皆様からその他で何かございませんか。

【竹井委員】

すいません、最後に一つよろしいでしょうか。デマンド交通を利用している方々の意見で、紹介するのを忘れていたものがあったのでこの機会にお伝えいたします。現在きららん号を使用してつばめ荘を利用している方のご意見です。巡回バスが廃止され、循環バス「スワロー号」もつばめ荘の停留所がないため、きららん号を利用しているということなのですが、巡回バスが走っていた時は片道100円ずつで施設利用料を合わせても300円なので、毎日楽しく利用できていたそうです。しかし、きららん号を利用するようになってから、片道300円ずつで施設利用料を合わせると700円かかるので、今までは2回分利用できていたのが、今では1回分しか利用できないということでした。このようなことから今後、利用者からバス停を増やしてほしいという声が出てくるかもしれないので、注意して耳を傾けようと思います。先ほど、おでかけきららん号の説明の際に、老人福祉センター「つばめ荘」の利用が大きく増えたと喜ばしい声が聞こえてきましたが、その要因としてこのようなことがあることもお伝えいたします。

【会長】

ありがとうございます。他に何かございますでしょうか。

【中村警察署長】

せっかくの機会ですので一言発言させていただきます。燕警察署長の中村でございます。警察署には市民の意見、要望を聞く、「警察署協議会」というのがございまして、市民7名の方々に参加していただいて年4回会議を開いています。先週26日の木曜日に開催されたのですが、その席で発言が相次ぎましたのは高齢者の交通事故を懸念する声でした。現在、実態としては高齢者講習を受けたり、実際に隣近所の方が交通事故に会ったことを聞き、初めて車の運転をやめる、免許を返還するという現状をお伺いし、警察署としても今後高

齢者に対し様々な交通安全の訴えをしていきたいというお話をしたところでした。その矢先に先週の土曜日に交通死亡事故が発生してしまいました。皆様も新聞でご存じかと思われるのですが、軽のワゴン車を運転していた 87 歳の男性がバイクに乗った 52 歳の男性と交差点で出会い頭に衝突をしてしまいました。87 歳の男性はまったくそのバイクに気づかなかったということから、しっかりと安全確認がされていなかったのではないかと考えています。市民の皆様から意見を頂いたわずか 2 日後に、まさか危惧していたことが起こるとは思わなかったため、非常に重い課題を背負ったように感じます。

今日この資料を見ていると、本当に多くの 70 代、80 代の方がきららん号を利用していること、また、スワロー号を利用して病院等に行っているという実態がわかりました。今回、市民のニーズに合うような形で一部改正とのことですが、今後も市民の皆様、特に高齢者の方々が使いやすいような形で運行を見直していただき、少しでも高齢者の交通事故防止に役立てるようにと考えながら業務を進めていただければありがたいです。

【会長】

ありがとうございました。そのような観点からも、運行見直しを行っていただければと思います。他に何かございませんか。

それでは、その他案件もないようですので、以上をもちまして本日予定の議事は全て終了いたしました。皆様のご協力によりまして、予定しておりました時刻より早く終わることができました。ご協力ありがとうございました。

これをもちまして、本日の会議を閉会させていただきます。

お疲れさまでした。

以上